

ボイラー洗缶役務

件名	ボイラー洗缶役務	図面番号	1/5
図名	表紙	縮尺	—
陸上自衛隊小倉駐屯地業務隊			令和6年3月29日

特記仕様書

1 件名
ボイラー洗缶役務

2 施工場所
福岡県北九州市小倉南区北方5丁目1番1号
陸上自衛隊 小倉駐屯地

3 概要

- (1) ボイラーNo. 1、2 (タクマRE-35F II) の洗缶作業 (本体・煙道・煙突底部の清掃)
- (2) 安全弁 (2個) の分解整備・吹出圧力調整
 - ア 安全弁型式 : 全量式
 - イ 口径 : 50A
 - ウ 吹出圧力 : 1MPa

4 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書によるほか関係法令に基づき実施すること。
- (2) 請負者は設計図書及び現地において相違、疑義あるいは不明な点が生じた場合は監督官と協議し、その指示に従うこと。
- (3) 役務中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には十分注意を払うものとし、破損等させた場合は請負者の責任において、速やかに原形に復旧すること。
- (4) 請負者は現場の整理整頓、清掃を実施すること。
- (5) 本役務の写真は、着手前、作業中、完了後及び係官の指示する箇所を撮影し、アルバム (A4) に整理し、監督官に提出すること。
撮影した写真データについては、適切な流出防止対策をとるものとし、請負者の責任において確実に消去すること。なお、請負者の故意または過失により、写真データの流出事故があった場合には、請負者は、速やかに監督官に届け出るものとし、事故の原因を究明して再発防止の措置を講ずるとともに、賠償の責を負うものとする。
- (6) 本役務では原則として、駐屯地の用水、電力の使用はできない。使用する場合は仮設用メーターを設置すること。ただし、使用料を徴収する。

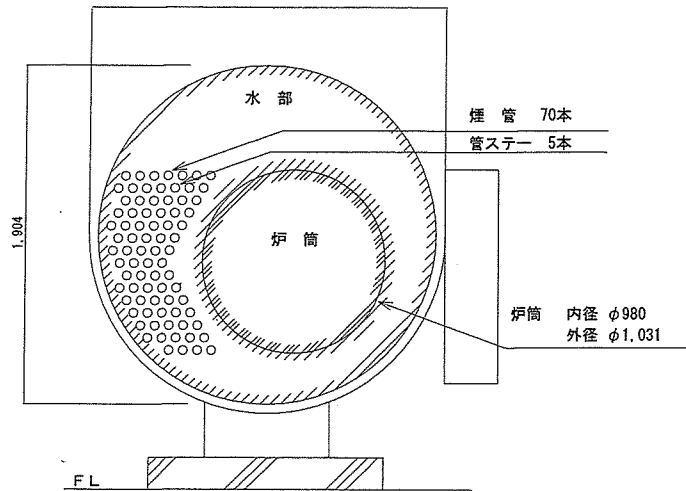
5 特記事項

- (1) 作業内容及び範囲
 - ア 胴、炉筒、煙管、管ステーの内外面に付着したスラッジ・スケール・スス等の除去を実施すること。
 - イ 煙道及び煙突底部に付着したスス等の除去を実施すること。
 - ウ 燃焼室の耐火レンガ及びキャスト耐火材に損傷、脱落等の異常があった場合は補修すること。
 - エ 洗缶後、燃焼室はワックス仕上を実施すること。
 - オ 安全弁の弁すり合わせ及び出力圧力 (1 Mpa) の調整を実施すること。
 - カ 安全弁以外の附属品は、本役務の対象外とする。
- (2) 作業要領及び留意事項
 - ア 作業に先だち、スス等がボイラー室内に飛散しないよう養生等の措置を講じること。
 - イ 原則として、作業は機械的清掃にて行う。特に水部における煙管下側及び各溶接部は、ワイヤーブラシ等を用いるなど手作業にて入念に行うこと。
 - ウ 清掃用工具類の使用が困難な部分については、高圧洗浄機を用いること。
 - エ 煙道・煙突内部の作業については、実施時間等を監督官と調整の上、部隊側の業務に支障がないよう実施すること。
 - オ 本役務中、損傷等ボイラーの安全性に関する異常等を発見した場合はすみやかに監督官に報告すること。

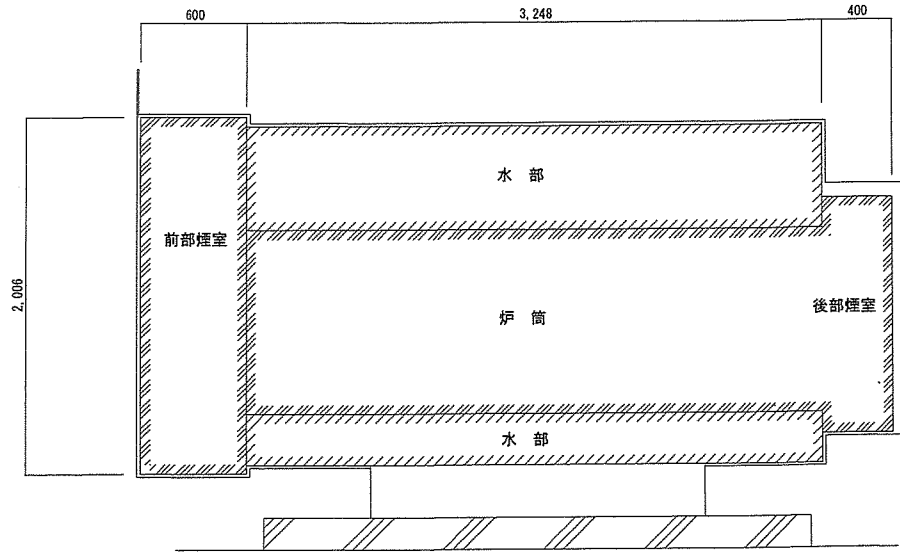
- (3) 本役務の作業者は、「ボイラー整備士」免許保有者とし、当該免許証のコピーを一部監督官に提出すること。
- (4) 作業実施時期等は下記のとおりとし、細部は監督官と調整すること。

作業実施時期	対象機器	作業内容
契約日～令和6年5月27日(月)	ボイラーNo.2	洗缶作業 安全弁 (1個) の分解整備・吹出圧力調整
令和6年10月1日(火)～ 令和6年10月31日(木)	ボイラーNo.1	洗缶作業 安全弁 (1個) の分解整備・吹出圧力調整

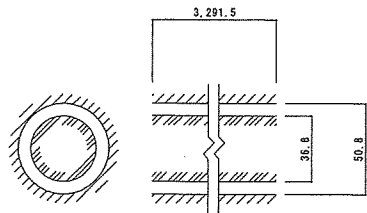
件名	ボイラー洗缶役務	図面番号	2/5
図名	特記仕様書	縮尺	図示
陸上自衛隊小倉駐屯地業務隊			



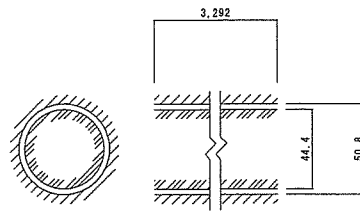
ボイラー断面図(正面) 1/30



ボイラー断面図(側面) 1/30



管ステー断面図 1/3



煙管断面図 1/3

【 凡 例 】

記号	名称
	スケール除去
	すす除去

件名	ボイラー洗缶役務	図面番号	4/5
図名	断面図	縮尺	—
陸上自衛隊小倉駐屯地業務隊			

